



行政手続きのオンライン申請（伊勢市スマート申請）を始めます！

令和4年2月1日から、行政手続きのオンライン申請（伊勢市スマート申請）を始めます。

【背景】

デジタル技術を活用した市民サービスの向上の取り組みとして、新たに行政手続きのオンライン申請を始めます。本サービスを利用していただくことで、インターネットから申請が可能になります。

【2月1日から開始する行政手続き】

所得証明、課税（非課税）証明、戸籍（除籍）証明全般、戸籍の附票、住民票除票、身分証明書、独身証明書交付申請（ここまで県内初）、住民票の写しの交付申請（県内2番目）、後援名義申請（県内2番目）、犬の登録事項変更届（県内2番目）、犬の死亡届（県内3番目）、空き家バンク利用登録申込（県内2番目）

【必要なもの】（手続きによって異なります）

電子署名を行う手続きではマイナンバーカードとスマート申請専用の電子署名アプリ「Graffer Identity」グラファァー アイデンティティをダウンロードしたスマートフォンが必要です。また、手数料や郵送料などの支払いを伴う手続きではクレジットカードが必要です。

【利用方法の一例】（手続きによって異なります）

- 1 手続きの案内サイトから、各手続きのサイトにアクセスする
- 2 メールアドレスを登録し、申請フォームに必要な情報を入力する
- 3 マイナンバーカードをスマートフォン（専用アプリ）で読み取り、本人認証をする（署名用電子証明書の暗証番号の入力が必要です）
- 4 クレジットカードで手数料等の支払いをする
- 5 証明書が郵送される

【手続きの案内サイト】（令和4年2月1日公開予定）

https://www.city.ise.mie.jp/shisei/keikaku_shisaku/ict/application/index.html



【2月1日から開始する行政手続きの一覧】

担当課	手続き名	申請時の本人確認	県内の状況
課税課	所得証明、課税(非課税)証明の交付申請 手数料：1通 200円(別途郵送料)	免許証等の写しの画像を添付	県内初
戸籍住民課	戸籍(除籍)証明全般、戸籍の附票、住民票除票、身分証明書、独身証明書の交付申請 手数料：1通 200円～750円(別途郵送料)	電子署名アプリ(Graffer Identity)	県内初
戸籍住民課	住民票の写しの交付申請 手数料：1通 200円(別途郵送料)	電子署名アプリ(Graffer Identity)	県内 2番目
秘書課(市) 教育総務課(市教委)	後援名義申請(市、市教委)	—	県内 2番目
環境課	犬の登録事項変更届	—	県内 2番目
環境課	犬の死亡届	—	県内 3番目
住宅政策課	空き家バンク利用登録申込(物件、利用者)	—	県内 2番目

※手続きの詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。